

改正案	現行																																																																																																																																								
別紙様式第1号 （第27条関係） （日本工業規格A4） 年度（ 年 月 日から 年 月 日まで ）業務報告書 （略）	別紙様式第1号 （第27条関係） （日本工業規格A4） 年度（ 年 月 日から 年 月 日まで ）業務報告書 （略）																																																																																																																																								
第2 年度（ 年 月 日現在）貸借対照表 （単位：円）	第2 年度（ 年 月 日現在）貸借対照表 （単位：円）																																																																																																																																								
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:15%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:15%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(資産の部)</td> <td></td> <td>(負債の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸 付 金</td> <td></td> <td>仮 受 金</td> <td style="text-align:right;">()</td> </tr> <tr> <td>.....</td> <td style="text-align:right;">()</td> <td>リ ー ス 債 務</td> <td style="text-align:right;">()</td> </tr> <tr> <td>有 形 固 定 資 産</td> <td></td> <td>そ の 他 の 負 債</td> <td style="text-align:right;">()</td> </tr> <tr> <td>土 地</td> <td style="text-align:right;">()</td> <td>賞 与 引 当 金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建 物</td> <td style="text-align:right;">()</td> <td>退 職 給 付 引 当 金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リ ー ス 資 産</td> <td style="text-align:right;">()</td> <td>役 員 退 職 慰 労 引 当 金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建 設 仮 勘 定</td> <td style="text-align:right;">()</td> <td>繰 延 税 金 負 債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align:right;">()</td> <td>.....</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無 形 固 定 資 産</td> <td></td> <td>.....</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ソ フ ト ウ ェ ア</td> <td style="text-align:right;">()</td> <td>負債の部 合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リ ー ス 資 産</td> <td style="text-align:right;">()</td> <td>(純資産の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の無形固定資産</td> <td style="text-align:right;">()</td> <td>出 資 金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資 産 の 部 合 計</td> <td></td> <td>負債及び純資産の部合計</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(資産の部)		(負債の部)		(略)		(略)		貸 付 金		仮 受 金	()	()	リ ー ス 債 務	()	有 形 固 定 資 産		そ の 他 の 負 債	()	土 地	()	賞 与 引 当 金		建 物	()	退 職 給 付 引 当 金		リ ー ス 資 産	()	役 員 退 職 慰 労 引 当 金		建 設 仮 勘 定	()	繰 延 税 金 負 債		その他の有形固定資産	()		無 形 固 定 資 産			ソ フ ト ウ ェ ア	()	負債の部 合計		リ ー ス 資 産	()	(純資産の部)		その他の無形固定資産	()	出 資 金		(略)		(略)		資 産 の 部 合 計		負債及び純資産の部合計		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:15%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:15%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(資産の部)</td> <td></td> <td>(負債の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸 付 金</td> <td></td> <td>仮 受 金</td> <td style="text-align:right;">()</td> </tr> <tr> <td>.....</td> <td style="text-align:right;">()</td> <td>(新設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有 形 固 定 資 産</td> <td></td> <td>そ の 他 の 負 債</td> <td style="text-align:right;">()</td> </tr> <tr> <td>土 地</td> <td style="text-align:right;">()</td> <td>賞 与 引 当 金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建 物</td> <td style="text-align:right;">()</td> <td>退 職 給 付 引 当 金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(新設)</td> <td></td> <td>役 員 退 職 慰 労 引 当 金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建 設 仮 勘 定</td> <td style="text-align:right;">()</td> <td>繰 延 税 金 負 債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(新設)</td> <td></td> <td>.....</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無 形 固 定 資 産</td> <td></td> <td>.....</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ソ フ ト ウ ェ ア</td> <td style="text-align:right;">()</td> <td>負債の部 合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(新設)</td> <td></td> <td>(純資産の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の無形固定資産</td> <td style="text-align:right;">()</td> <td>出 資 金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資 産 の 部 合 計</td> <td></td> <td>負債及び純資産の部合計</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(資産の部)		(負債の部)		(略)		(略)		貸 付 金		仮 受 金	()	()	(新設)		有 形 固 定 資 産		そ の 他 の 負 債	()	土 地	()	賞 与 引 当 金		建 物	()	退 職 給 付 引 当 金		(新設)		役 員 退 職 慰 労 引 当 金		建 設 仮 勘 定	()	繰 延 税 金 負 債		(新設)			無 形 固 定 資 産			ソ フ ト ウ ェ ア	()	負債の部 合計		(新設)		(純資産の部)		その他の無形固定資産	()	出 資 金		(略)		(略)		資 産 の 部 合 計		負債及び純資産の部合計	
科 目	金 額	科 目	金 額																																																																																																																																						
(資産の部)		(負債の部)																																																																																																																																							
(略)		(略)																																																																																																																																							
貸 付 金		仮 受 金	()																																																																																																																																						
.....	()	リ ー ス 債 務	()																																																																																																																																						
有 形 固 定 資 産		そ の 他 の 負 債	()																																																																																																																																						
土 地	()	賞 与 引 当 金																																																																																																																																							
建 物	()	退 職 給 付 引 当 金																																																																																																																																							
リ ー ス 資 産	()	役 員 退 職 慰 労 引 当 金																																																																																																																																							
建 設 仮 勘 定	()	繰 延 税 金 負 債																																																																																																																																							
その他の有形固定資産	()																																																																																																																																							
無 形 固 定 資 産																																																																																																																																								
ソ フ ト ウ ェ ア	()	負債の部 合計																																																																																																																																							
リ ー ス 資 産	()	(純資産の部)																																																																																																																																							
その他の無形固定資産	()	出 資 金																																																																																																																																							
(略)		(略)																																																																																																																																							
資 産 の 部 合 計		負債及び純資産の部合計																																																																																																																																							
科 目	金 額	科 目	金 額																																																																																																																																						
(資産の部)		(負債の部)																																																																																																																																							
(略)		(略)																																																																																																																																							
貸 付 金		仮 受 金	()																																																																																																																																						
.....	()	(新設)																																																																																																																																							
有 形 固 定 資 産		そ の 他 の 負 債	()																																																																																																																																						
土 地	()	賞 与 引 当 金																																																																																																																																							
建 物	()	退 職 給 付 引 当 金																																																																																																																																							
(新設)		役 員 退 職 慰 労 引 当 金																																																																																																																																							
建 設 仮 勘 定	()	繰 延 税 金 負 債																																																																																																																																							
(新設)																																																																																																																																								
無 形 固 定 資 産																																																																																																																																								
ソ フ ト ウ ェ ア	()	負債の部 合計																																																																																																																																							
(新設)		(純資産の部)																																																																																																																																							
その他の無形固定資産	()	出 資 金																																																																																																																																							
(略)		(略)																																																																																																																																							
資 産 の 部 合 計		負債及び純資産の部合計																																																																																																																																							
(記載上の注意) 1 (略) (1)～(9) (略) (10) リース契約（ファイナンス・リース取引に該当するもの。）により使用する重要な有形固定資産及び無形固定資産	(記載上の注意) 1 (略) (1)～(9) (略) (10) リース契約（ファイナンス・リース取引に該当するもの。）により使用する重要な有形固定資産																																																																																																																																								

<p>(11)～(16) (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 「その他資産」及び「<u>その他の負債</u>」のうち、同一の種類^①の資産及び負債でその金額が資産総額の100分の1を超えるものについては、その資産及び負債の性質を示す適切な名称を付した科目を設けて記載すること。</p> <p>4 <u>「リース資産」に区分される資産については、「有形固定資産」に属する各科目（「リース資産」及び「建設仮勘定」を除く。）又は「無形固定資産」に属する各科目（「のれん」及び「リース資産」を除く。）に含めることができる。</u></p> <p>5 (略)</p> <p>(以下略)</p>	<p>(11)～(16) (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 「その他資産」及び「<u>その他負債</u>」のうち、同一の種類^①の資産及び負債でその金額が資産総額の100分の1を超えるものについては、その資産及び負債の性質を示す適切な名称を付した科目を設けて記載すること。</p> <p>(新設)</p> <p>4 (略)</p> <p>(以下略)</p>
---	---

改正案		現行																																																																	
<p>別紙様式第3号（第48条関係） （日本工業規格A4）</p> <p>年度中 $\left[\begin{array}{ccc} \text{年} & \text{月} & \text{日から} \\ \text{年} & \text{月} & \text{日まで} \end{array} \right]$ 半期報告書</p> <p>(略)</p> <p>第2 年度中（ 年 月 日現在）半期貸借対照表 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(資産の部) (略)</td> <td></td> <td>(負債の部) (略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td><u>そ の 他 負 債</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>未 払 法 人 税 等</td> <td>()</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>リ ー ス 債 務</td> <td>()</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td><u>そ の 他 の 負 債</u></td> <td>()</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資 産 の 部 合 計</td> <td></td> <td>負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(削る)</p> <p>(削る)</p> <p>(4) (略)</p> <p>(削る)</p> <p>(5) リース契約（ファイナンス・リース取引に該当するもの。）により使用する重要な有形固定資産及び無形固定資産</p> <p>(6)～(10) (略)</p>		科 目	金 額	科 目	金 額	(資産の部) (略)		(負債の部) (略)				<u>そ の 他 負 債</u>				未 払 法 人 税 等	()			リ ー ス 債 務	()			<u>そ の 他 の 負 債</u>	()			(略)		資 産 の 部 合 計		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		<p>別紙様式第3号（第48条関係） （日本工業規格A4）</p> <p>年度中 $\left[\begin{array}{ccc} \text{年} & \text{月} & \text{日から} \\ \text{年} & \text{月} & \text{日まで} \end{array} \right]$ 半期報告書</p> <p>(略)</p> <p>第2 年度中（ 年 月 日現在）半期貸借対照表 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(資産の部) (略)</td> <td></td> <td>(負債の部) (略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td><u>そ の 他 負 債</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(新設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(新設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(新設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資 産 の 部 合 計</td> <td></td> <td>負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) <u>資産に係る引当金を直接控除した場合における資産の資産科目別の引当金の金額（一括して注記することが適当な場合にあつては、適宜一括した引当金の金額）</u></p> <p>(5) <u>有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額</u></p> <p>(6) (略)</p> <p>(7) <u>組合の理事、監事との間の取引による理事、監事に対する金銭債権及び金銭債務があるときは、金銭債権の総額及び金銭債務の総額。ただし、保険約款による取引に係るものは、この限りでない。</u></p> <p>(8) リース契約（ファイナンス・リース取引に該当するもの。）により使用する重要な有形固定資産</p> <p>(9)～(13) (略)</p>		科 目	金 額	科 目	金 額	(資産の部) (略)		(負債の部) (略)				<u>そ の 他 負 債</u>				(新設)				(新設)				(新設)				(略)		資 産 の 部 合 計		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	
科 目	金 額	科 目	金 額																																																																
(資産の部) (略)		(負債の部) (略)																																																																	
		<u>そ の 他 負 債</u>																																																																	
		未 払 法 人 税 等	()																																																																
		リ ー ス 債 務	()																																																																
		<u>そ の 他 の 負 債</u>	()																																																																
		(略)																																																																	
資 産 の 部 合 計		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計																																																																	
科 目	金 額	科 目	金 額																																																																
(資産の部) (略)		(負債の部) (略)																																																																	
		<u>そ の 他 負 債</u>																																																																	
		(新設)																																																																	
		(新設)																																																																	
		(新設)																																																																	
		(略)																																																																	
資 産 の 部 合 計		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計																																																																	

<p>2 (略)</p> <p>3 「その他資産」及び「<u>その他の負債</u>」のうち、同一の種類資産及び負債でその金額が資産総額の100分の1を超えるものについては、その資産及び負債の性質を示す適切な名称を付した科目を設けて記載すること。</p> <p>4 (略)</p> <p>(以下略)</p>	<p>2 (略)</p> <p>3 「その他資産」及び「<u>その他負債</u>」のうち、同一の種類資産及び負債でその金額が資産総額の100分の1を超えるものについては、その資産及び負債の性質を示す適切な名称を付した科目を設けて記載すること。</p> <p>4 (略)</p> <p>(以下略)</p>
--	---